

研修報告書

令和5年11月24日

ふじみ野市議会
議長 島田和泉様

ふじみ野市議会 青藍会
代表 山田敏夫

ふじみ野市議会青藍会所属議員が、令和5年10月27日に地方議員研究会が主催する議員力アップ基礎研修について研修を実施したので報告する。

1. 出席議員

板倉 篤

2. 研修内容等

日時：令和5年10月27日(金) 10時00分～16時30分

会場：リファレンス国際ビル貸会議室

(東京都千代田区丸の内三丁目1-1 国際ビル2階)

講師：足立泰美氏 (甲南大学経済学部教授、医学博士、国際公共政策博士)

内容：(1) 「国民健康保険制度」

(2) 「介護保険制度」

3. 受講の経緯

誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険という仕組みは、我が国が世界に誇る制度である。しかしながら少子高齢化、人口減少、昨今の物価高騰などによる国民の負担増という状況にあって国民健康保険税や他保険加入者のその制度を存続していくためには中長期的な戦略が求められている。

また介護保険制度について本市の取り組みは非常に高く評価をされているところであるが、今後2040年に向けて2倍近い需要の急増が予想されていることから老人福祉圏域全体のバランスの中でハード・ソフト両面を長期的な計画を立てていくことが必要となる。

当該受講議員は国民健康保険ならびに介護保険に関する議案を所管する生活・福祉常任委員会に所属しており、国民生活の基盤の一つである健康保険制度・介護保険制度に関する見識を深めることが議会として各事業へのチェック機能を果たすことに資するものとして本研修を受講した。

4. 受講議員所感

(1) 「国民健康保険制度」

我が国の財政（一般会計予算）は年々規模が大きくなっており、それと同時に国債発行額も増加している。大きな要因の一つが高齢化の進行に伴う社会保障給付費の増大で1990年から2019年の30年間でおよそ3倍に膨れ上がっており、歳出の1/3強を占めるまでになっている。それを補填するために毎年巨額の特例公債を発行しているが、借金では制度は持続可能たり得ない。本研修において今後も世界に誇る国民皆保険、そしてその根幹である国民健康保険制度が持続可能なものであるために、我が国の医療保険制度の特徴や国民健康保険の制度設計、国保が抱える課題について学ぶことができた。

そもそも国保は加入者の多くが自営業者や非正規雇用、年金生活者であるため平均年齢は52.9歳（組合健保は34.9歳）、65～74歳の前期高齢者割合は41.8%（同3.2%）である。そのため必然的に医療給付も加入者一人当たり36.2万円（同15.8万円）と高額になるなど構造的な課題を抱えている。一人当たりの平均所得も86万円（同218万円）と低いことから、安易に保険料を上げることはできない。

先般より国会でも社会保障給付費を減らすことについて議論されているが、2019年に3,589万人（高齢化率28.4%）であった高齢者人口が、ピークを迎える2040年代にはおよそ4,000万人（同35%強）まで増えるという推計も出されている。これはこのままいけば高齢者にかかる社会保障給付の総額が増えると同時に、それを支える現役世代ひとりひとりの負担がさらに重くなることを示している。

この状況を改善するための鍵は、まず医療の適正化により給付全体を小さくすることであり、現在は所得に応じて決まる保険料についても算定基準に資産を含めるなど実際の支払い能力に応じた負担を求めるように制度を変えていくことも必要だろう。

基礎自治体としても一層の適切な受診の啓発、保険税収納率向上、予防・健康づくり事業の推進が求められると考える。

(2) 「介護保険制度」

超高齢化社会が進行している日本であるが、上にも書いたように高齢者人口は2040年代にかけて増加の一途であり、国全体としての介護サービスの需要はますます高まっていく。しかしながら高齢者の増加のタイミングは非常に地域格差が大きく、ふじみ野市を含む首都圏等の大都市圏は今後2040年までに利用者が2倍近くなることが見込まれる一方で、過疎地域においてはすでにピークアウトしているところもある。人口動態、サービス需要の試算を把握して中長期的な計画を策定していくことが求められる。

本市執行部の見解によれば現時点において本市では介護サービスの需給がひっ迫している状況にはないとのことだが、サービスのニーズも多様化している。今ある地域資源や既存施設の効率的な活用に加え、施設整備、社会基盤整備など時間と金のかかる施策は先手を打って行かねばならない。介護人材についても東京を中心に大いに不足していくことが指摘されている。これによりふじみ野も熾烈な介護人材獲得競争に放り込まれることは想像に難くない。介護保険事業計画は3年ごとに策定されるものであるが、次の3年だけでなくその先も見据え社会の変化に適切に対応し市民が安心して歳を重ねていけるようハード・ソフト両面から計画的なサービス供給ができる計画を整備していくことが重要である。

介護保険料はサービス費用見込額等に基づいて3年に1度改定が行われており、その納付についても原則年金や給与から天引きされていることから財政的には安定的な制度

である。しかしながら保険料額がサービス費用見込額等から算定されるということは、使えば使うほど保険料額が上がるということになり、結果生活を圧迫するということにもなりかねない。これを抑えていくためにも、介護予防施策へ力をいれるといったことが結果的に市民の福祉向上につながる。

5. 総括

ふじみ野市の今後の人口動態推計を見ると、2030年頃に人口ピークを迎えたのち（実績値ではすでに若干の減少が認められる）ほぼ横ばいが続く一方で、高齢化率は上昇、生産年齢人口比率は減少することが見込まれている。そのため今の制度のままでは社会保障給付は増大する一方、支える側の負担がますます大きくなることは避けられない状況である。

そのような状況下で市ができる取り組みとしては、市民の健康意識を高め病気や介護の予防を推進するとともに適正な受診への理解を高めることによって給付費の増加を極力抑えること、引き続き適正な保険料徴収に努めることがまず大切になってくる。また国や県に対しても補助金の拡大や支払い能力のある人の保険料負担見直しなど医療制度や介護保険制度の改正を求めるなど多角的な取り組みや働きかけを続け、市民生活が苦しさを増す中いかにして保険料への反映を最小限度に抑えていくかが重要な課題となる。

我々の生活を支える基盤とも言える国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度といった社会保障が持続可能なものとなるべく、本講座で学んだ知見を議員活動に生かされたい。